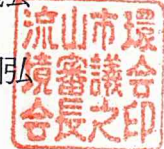


平成26年7月31日

流山市長 井崎 義治 様

流山市環境審議会

会長 新保 國弘



## 第2次流山市環境基本計画の策定について（答申）

平成25年8月26日付けで市長から諮問（流環第352号）のありました第2次流山市環境基本計画につきまして、流山市環境基本条例第8条の規定に基づき、当審議会において真摯に審議を積み重ね、ここに答申書として別添「第2次流山市環境基本計画（素案）」を提出いたします。

本計画が、一人でも多くの市民、事業者の皆様にも、周知、理解、そして参加、実践していただくため、次の4つの方針を最初に決めました。(1) 一気に読めるコンパクトなページ数、(2) わかりやすい流れの構成、(3) 簡潔・明快な文章と図表、(4) 読みやすいレイアウトです。その方針の上に、流山市の特長を踏まえた独自の計画とすること、具体的な施策の方向性を示すことを念頭に各委員の英知を集めて素案を策定しました。

さて、平成17年のつくばエクスプレスの開通に伴い、「都心から一番近い森のまち」流山市の環境も大きく変わり始めていますが、環境の現状と、これから10年先までを見据えた方向性を、それなりに描くことができました。本計画をもって、現在の市民や事業者の皆様方は勿論、未来の担い手となる子どもたちまで、周知・啓発を経て、積極的に実践、達成いただけることを願ってやみません。